

函館で「学童保育・総がかり」対策会議

「処遇改善事業」を活用して指導員の賃金改善と組織拡大へ

12月18日、函館で「学童保育・総がかり行動」の対策会議を開きました。会議には道労連の竹田事務局次長、全労連・函労会議の岩瀬事務局長、建交労道本部の俵書記長、函館支部の深浦委員長と河合書記長、同学童保育分会の渡辺分会長と山本副分会長が出席しました。会議では、竹田さんから「総がかり行動」の基本的な考え方について「単産だけでなく道労連・地域労連が力を合わせて対象となる労働者などに働きかけて要求の前進と組織拡大をすすめるとりくみ」だという説明を受けたあと、渡辺さんが学童保育分会のとりくみの到達点などを報告しました。

函館支部学童保育分会では、毎年「働くみんなの要求アンケート」を組合員以外にもひろげてとりくんでおり、今年も市内の指導員120人分を集めています。また、函館市以外の学童保育指導員ともつながりを持ち、アンケートに協力してもらっています。

道南地域では、函館市以外にも14市町で学童保育（放課後児童クラブ）が実施されており、これらの自治体で国の「処遇改善事業」を活用して指導員の賃金引き上げなどをおこなうように求めながら組織拡大に結びつけることが今回の「総がかり行動」の目標です。会議では、函労会議と建交労で「自治体キャラバン」をおこない、各地の指導員に全国学童保育部会が作成したパンフレットを届けることや、渡辺さんが参加する「スウェーデンの学童保育視察」（1月28日～2月3日）の報告会を開くことなど、労働組合の活動を「見せる」とりくみにしようと思意思統一しました。1月に再度対策会議を開いて計画を具体化することになりました。

新・北海道石炭じん肺「住石」訴訟で裁判所が見 原告は全員「管理区分決定」どおり 和解に向けた協議を行うべき局面

新・北海道石炭じん肺「住石」訴訟で、12月19日に裁判所から「胸部X線写真及びCT画像の開示並びに今後の進行についての所見」が示されました。「所見」では、被告（住石マテリアルなど）が「じん肺ではない」と主張している原告について、1/1型に関するCT画像等の開示は必要ないし、1/0型の原告12人全員が管理区分決定どおりである（じん肺に罹患している）と述べています。そして「和解に向けた協議を行うべき局面に至っている」という考えを示しました。

12月20日の進行協議で被告側は和解についての態度を明らかにしませんでした。住石訴訟が解決にむけて大きく前進したことは間違いありません。

今年最後の「戦争させない」総がかり行動

12月19日、札幌で今年最後の「戦争させない・総がかり行動」がおこなわれ、雪の降りしきる中250人が参加しました。憲法共同センターの黒澤幸一共同代表（道労連議長）は「安倍改憲NO!の3000万人署名を集めるために大いに対話をすすめよう。あわせて共謀罪・戦争法を廃止するための共闘をひろめよう」と訴えました。